

# 守れ!わがまち



## 消防団員



## 募集

《入団資格》

□鎌ヶ谷市に居住か在勤、在学及び近接区域に居住の方

□18歳以上の方

□消防団活動に参加できる方

問い合わせ先：鎌ヶ谷市消防本部 警防課：047-444-3235

# 鎌ヶ谷市消防団の主な活動

|                 |  |
|-----------------|--|
| 火災<br>・<br>各種災害 | 消防署と協力して、火を消したり、消防署が安全に活動できるよう交通整理などを行います。<br>火が消えた後も現場に残って、万が一、再び燃えてしまった場合に備えます。<br>台風や大雨の時は、水没した道路に車が入らないよう道路を封鎖したり、土のうの搬送などを行います。<br>※市内で同時火災や大きな地震が発生し、消防署だけでは対応できない場合は、消防団が出動いたします。 |
| 訓練              | 年3回の合同訓練では、放水・器具取扱・応急救護・消火器取扱指導訓練や救命講習を行っています。<br>また、定期的に各分団で消火活動の基本訓練などを行います。<br>その他、鎌ヶ谷市総合防災訓練へ参加して放水体験、煙体験、消防車の体験搭乗などを行っています。   |
| 点検              | 災害に備え、消防車やホースなどの器具の点検・整備を毎月行っています。   |
| 広報              | 毎月1回と、春・秋の火災予防運動期間中及び年末には、消防車による広報を行い住民に火災予防を呼びかけています。   |
| 祭礼警備            | 各地区のお祭りに出動し、交通整理を行ったり、火災が発生した場合にいち早く対応できるよう備えます。   |
| 住民指導            | 各地区住民からの要請により、地区防災訓練等へ参加し、消火器取扱いや応急手当の指導を行います。<br>また、消防本部で行われる普通救命講習で女性消防団員が指導を行います。   |
| 消防操法大会          | 火災現場での迅速・的確な活動能力の向上を目的に訓練を行い、2年に1回東葛飾支部消防操法大会が開催され鎌ヶ谷市は4年に一度出場します。（各分団順番又は、分団合同で鎌ヶ谷市を代表し大会に出場します。）<br>大会は、鎌ヶ谷市を含む9市の消防団の代表が出場し、訓練の成果を競い合います。   |

## 地域を守る消防団

消防団は、江戸時代の町火消が発祥と言われる歴史ある組織です。

鎌ヶ谷市消防団は定員177名で団本部、女性部及び8つの分団で組織されています。消防団員はそれぞれ仕事を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活動しています。

いざ火災や災害が発生すると昼夜を問わずいち早く駆け付け、消火活動などを行います。

近年、消防団の重要性があらためて認識され、地域防災の担い手として期待されていますが、消防団員を志望する方が不足しています。常設消防と力を合わせ郷土“かまがや”のために一生懸命頑張っている消防団にあなたの力を活かしてみませんか。

